

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 24 年 6 月

国 立 大 学 法 人
信 州 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人信州大学

② 所在地

松本キャンパス（法人本部）	長野県松本市
長野（教育）キャンパス	長野県長野市
長野（工学）キャンパス	長野県長野市
南箕輪キャンパス	長野県上伊那郡南箕輪村
上田キャンパス	長野県上田市

③ 役員の状況

学長名 山沢 清人（平成21年10月1日～平成25年9月30日）
 理事数 6名（常勤 5名，非常勤 1名）
 監事数 2名（常勤，非常勤 各1名）

④ 学部等の構成

学 部

人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，工学部，農学部，繊維学部

研究科

人文科学研究科，教育学研究科，経済・社会政策科学研究科，工学系研究科，農学研究科，医学系研究科，総合工学系研究科，法曹法務研究科

教育研究施設等

全学教育機構，附属図書館，総合健康安全センター，総合情報センター，高等教育研究センター，地域共同研究センター，国際交流センター，ヒト環境科学研究支援センター，山岳科学総合研究所，e-Learningセンター，カーボン科学研究所，サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，イノベーション研究・支援センター，産学官連携推進本部，学生総合支援センター，キャリアサポートセンター，アドミッションセンター，教員免許更新支援センター，環境マインド推進センター，ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点，エキゾチック・ナノカーボンの創成と応用プロジェクト拠点，医学部附属病院，教育学部附属学校園

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

学生数

学部学生 9,406名（うち留学生 124名）

大学院生 2,023名（うち留学生 156名）

教職員数

教員数：1,043名 教諭数 113名
 職員数：1,264名

(2) 大学の基本的な目標等

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

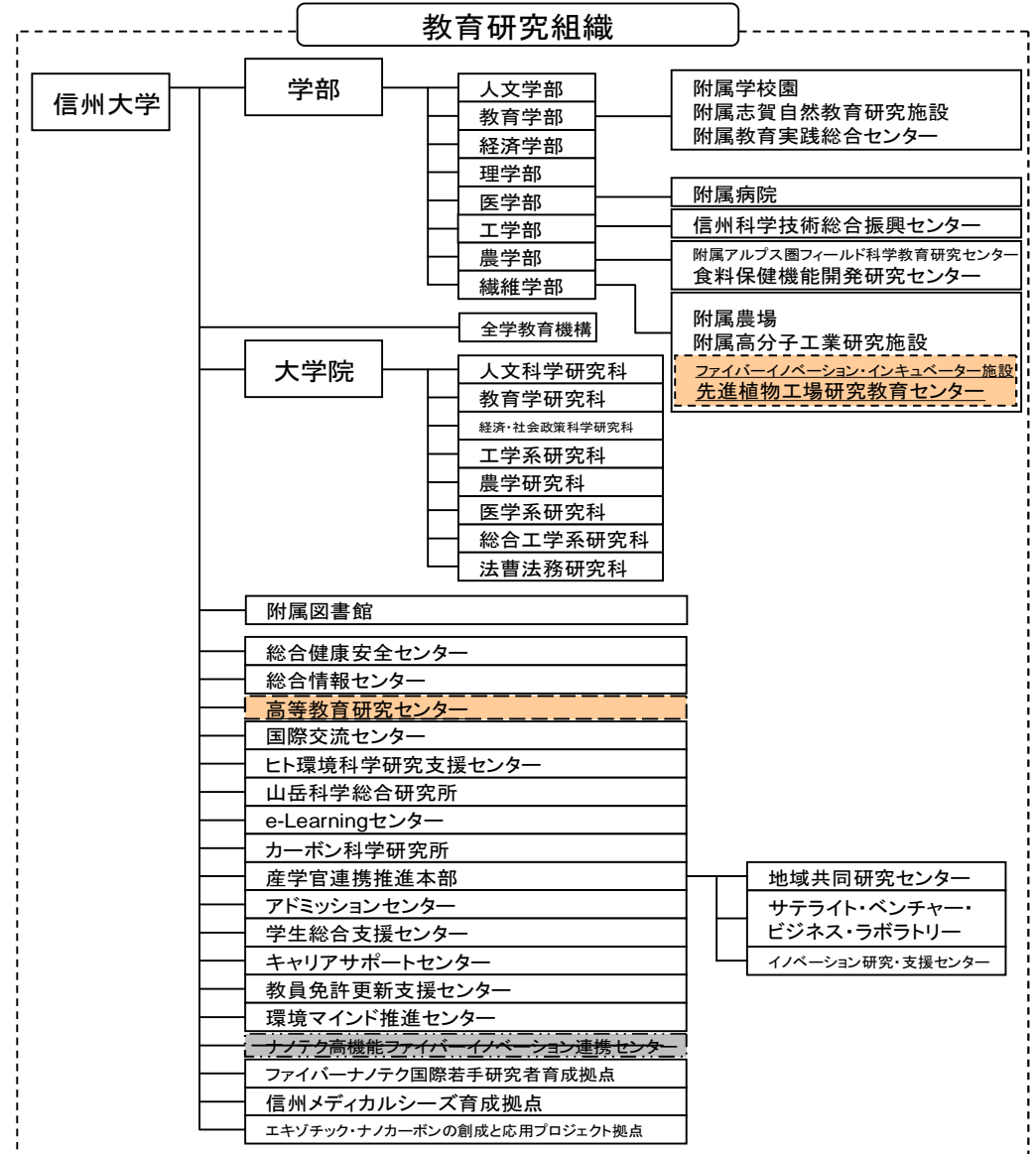
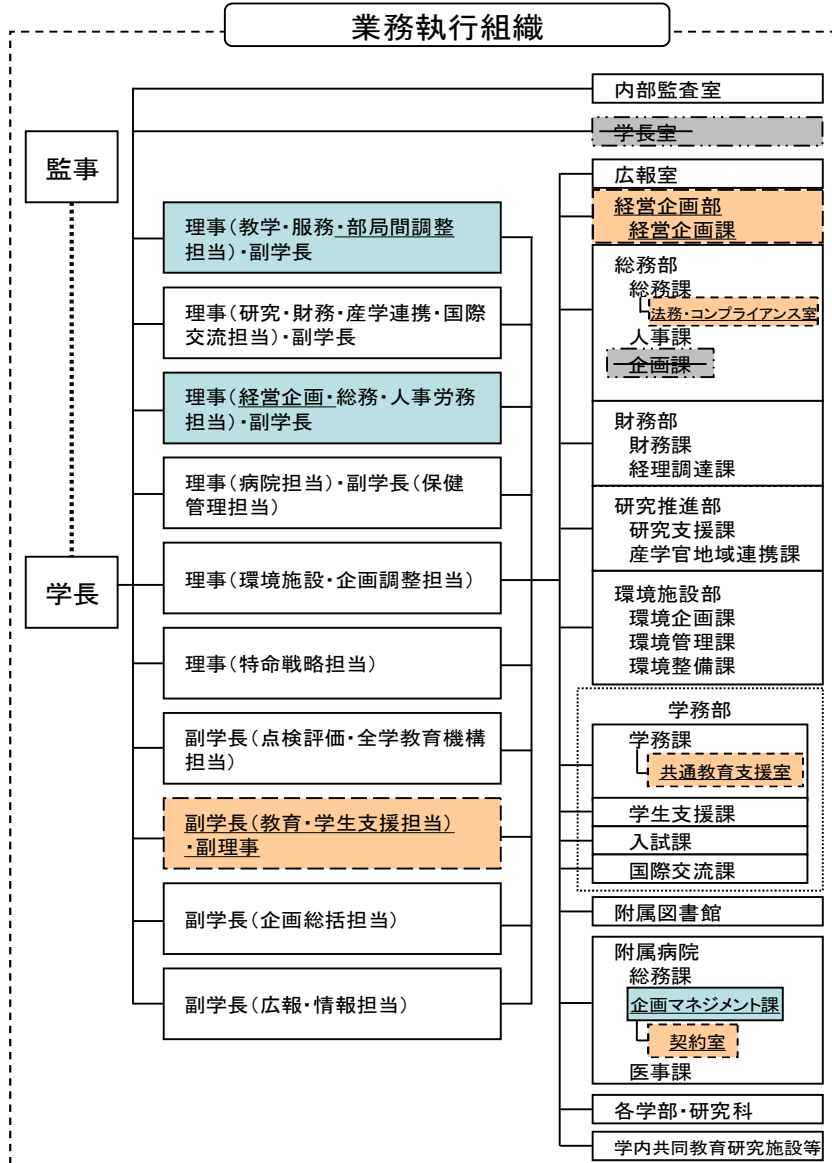
学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁に添付。

国立大学法人信州大学機構図

平成23年度に新設 変更
 平成22年度をもって廃止



○ 全体的な状況

平成20年に策定した、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想である「信州大学ビジョン2015」を踏まえつつ、学長の任期中における新たな大学運営に関する基本方針とそれを実現するための具体的な手法を示した『信州「知の森」づくりPLAN“the FIRST”2011-2013—持続可能な明日のために—』（以下、「PLAN“the FIRST”」という。）を平成23年10月に策定・公表した。

本プランに基づき、第2期中期目標・中期計画を確実に達成することはもとより、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材の育成など国立大学に課せられた責務を果たすため、学長のリーダーシップの下、構成員が一丸となって大学のワンランクアップに取り組むこととした。

上記の方針の下、平成23年度は以下のような取組を実施し、全ての年度計画を予定どおり推進した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

◆教育の質保証システムの構築

(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の制定と教育課程の検証

本学は、教育の質保証の取組の一環として、平成23年12月に学士課程の、平成24年1月に大学院課程の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を制定した。また、全学で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定める卒業・修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系の中でどのように養成されるのか、カリキュラムマップと履修チャート（学士課程）・履修プロセス概念図（大学院課程）を用いて検証した。その結果、学士課程・大学院課程ともに「学位授与の方針」に定める卒業・修了時までには修得すべき知識・能力等を修得させるカリキュラムとなっていることを確認した。

(2) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく共通教育新カリキュラムの開始

全1年次生を対象とする共通教育において、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げる卒業時までには修得すべき知識・能力等の修得を保証する教育課程として、平成23年度より学位授与の方針の各要素と関連した共通教育の新カリキュラムを開始した。このカリキュラムでは、教育課程の充実を図るとともに、教養ゼミでの実践活動や、教養講義での読解力・論理構成力を問うレポートの作成、グループワークの積極的な活用などを通して「自ら考え学び、問題を解決する力＝人間力」を養成することとした。さらに、基礎科学科目を受講する上で必要な知識を補い、また復習するために、これまで数学のみで実施していたリメディアル教育を物理学・化学に拡充することにより「科学的・学問的思考」修得の基盤形成を図った。

◆学生へのキャリア形成教育

全学部1年次生を対象とする共通教育において、就業力の基礎となる「人間力」を向上させるための授業科目として、平成23年度から新たに「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」を開講した。前期開講の「キャリア形成論Ⅰ（受講登録：171名）」は本当の自分を理解するステップとして、後期開講の「キャリア形成論Ⅱ（受講登録：352名）」は自分の将来像を探るステップとしてカリキュラムを構築するとともに、自己理解を深め、自分と社会とのかかわりを探るきっかけ作りとして、企業の方々に講師に招き、職業を知る機会を提供した。さらに、平成24年度「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ」の受講生向けに大学生活における活動記録等、キャリア形成に向けて履歴を蓄積していくための冊子体のキャリアポートフォリオを作成した。

◆教育実施体制の見直し

工学系研究科について、母体となっている3学部のうち工学部及び繊維学部を平成20年度に改組したことを受けて、学部教育と修士課程教育との接続性を持たせるため、**工学分野を6専攻から7専攻に、繊維学分野を7専攻から4専攻に再編した**。特に繊維学分野では基礎科学と応用技術を融合した教育研究体制の整備を行った。さらに、理学分野の教育研究活動を社会に明確に示すため、**名称を「理工学系研究科」とした**。また、従来の学問体系の枠にとらわれない高度な教育体制の構築を目指し、研究科共通科目や専攻共通科目を導入することとした。

医学系研究科博士課程について、医療の高度化に対応し、基礎医学研究、臨床実践医学研究両面からの教育を可能とするため、**現行の3専攻を2専攻に再編する改組を決定した**。この改組では、従前から行っていた複数指導体制をより効果のあるものとするため、医学系専攻では、基礎及び臨床分野から各1名の指導教員を置く複数指導体制とし、従来の「研究室単位」から「学生単位」の指導体制を確立するとともに、疾患予防医科学系専攻においては、複数部門・分野の複数教員による学際的・俯瞰的かつ包括的教育研究指導を行うこととした。

この他、教育学部の入学者の募集単位を4課程13コースとするとともに、繊維学部ではこれまでの3系9課程から4系9課程に再編した。

◆特色ある教育の推進

(1) 「信州」を素材として活用する教育の推進

文部科学省「理数学生応援プロジェクト」に採択された「能動的学習意欲を持つ理数学生の発掘と育成プログラム」の一環として、平成23年度から、理学部学生を対象として信州の豊かな自然・フィールドを活用し、研究テーマの周辺分野（地形・地質、植物、動物、湖沼、水質・大気）を横断的に学習する「自然環境診断ジュニアマイスター」プログラムを開始した。平成23年度は13名の学生が受講し、自然を幅広く総合的にとらえる能力を育成した。

(2) 大学院授業科目の先取り履修

平成23年度から、本学大学院に進学を希望する成績が優秀な学部学生に対し、大学院授業科目の履修を可能とする制度を開始した。これにより、優秀な学部学生に、

早期に大学院教育に接する機会を提供し、学部教育と大学院教育との円滑な接続につなげることが可能となった。

（3）寄附講義による教育の充実

全1年次生を対象とする共通教育において、地元テレビ局、新聞社等による寄附講義「テレビのメディアリテラシー」、「新聞をつくろう」、「新聞と私たちの社会」を実施し、講義の多様化を図った。平成24年2月には地元新聞社との寄附講義に関する覚書を更新し、平成24年度も引き続き実施していくこととした。

◆教育の国際化の推進

（1）ダブル・ディグリー制による学生の相互派遣

理工学系研究科及び総合工学系研究科とインドネシア・アンダラス大学との間において、ダブル・ディグリー制度の協定締結に合意し、平成24年度から運用を開始することとした。

（2）海外大学との連携による教育

工学系研究科の平成24年度からの理工学系研究科への改組に伴い、研究科の共通科目として、英語で授業を行う「国際連携特別講義」、「Textile Technology」を新たに開講することとした。このうち「Textile Technology」については、平成22年度に締結した米国ノースカロライナ州立大学との覚書に基づき、同大が開発したe-Learning教材を活用することとした。

◆学生支援の充実

（1）「学生相談センター」設置による学生対応の充実

メンタル面の支援を必要とする学生が増加していることへの対策を検討するため、学長の下に担当の理事を長とする検討チームを置き、学生相談体制について検証を行った。その結果、これまでの学生相談は、就職面がキャリアサポートセンター、学生生活や人間関係が学生総合支援センター、健康面が総合健康安全センターと、別々の窓口だった上、事務職員が対応することも多く、専門性が十分とはいえないことが判明したため、平成24年度から「学生相談センター」を新たに設置することとした。

ここ数年、学生が自殺する事例もあり、「学生相談センター」のもとで、従来の個別の窓口に加え、各学部、あらゆる相談を受け付ける「学生相談室」を設置し、カウンセラー、保健師等の支援専門スタッフと各学部教職員、各種センターが連携しつつ、迅速に学生へ対応する体制とした。同センターには、センター長に教育・学生支援担当の副学長を充て、臨床心理士資格を有する専任スタッフを置く。

（2）大学院生による学習のサポート

平成23年6月より、松本キャンパスにある中央図書館に大学院生を「学習支援相談員」として配置し、学部学生の学習に関する相談、パソコンやネットワークの利用、論文等の資料の探し方などの学習支援を行った（利用学生数延べ172名）。

◆入試広報の充実

本学の特色及びオープンキャンパスの紹介、改組等の情報をデジタルサイネージが設置されている各主要予備校へ情報発信を行った。

2 研究

◆特色ある研究の推進

（1）宇宙酔い研究スペースシャトル最終実験

平成23年7月に、米航空宇宙局（NASA）の最後のスペースシャトルである「アトランティス」号において、マウスを13日間無重力状態に置き、無重力におかれた期間の違いや、地球上の同環境で飼育されたマウスとの違いについて、内耳の遺伝子データを比較し、宇宙酔いやその適応の仕組みに関係する遺伝子発現のメカニズムを明らかにする研究を実施した。

（2）「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」実証実験プラント竣工

平成22年度に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「次世代型ヒートポンプシステム研究開発」事業に採択されたことを受け、長野（工学）キャンパスに試験プラントを設置し、地下水を熱源とする「地下水制御型高効率ヒートポンプ空調システム」の実証実験を平成23年11月から開始した。本システムは年間を通じて温度がほぼ一定（約14℃）の地下水を、冬は暖房、夏は冷房の熱源として使うことで空調のヒートポンプの省エネ効果を高めるものと期待されている。今後は工学部内の2教室において、従来型のビル空調システムより1.5倍以上の高効率化の実現を目指して実証運転を行う予定である。

（3）胃がん発症を抑制する胃粘液の「糖鎖」の働きを解明

医学系研究科分子病理学分野を中心とした研究チームは、胃腺粘液の糖鎖（とうさ）が胃癌の発症を予防していることを解明した研究成果を、米国の権威ある医学専門誌「ジャーナル・オブ・クリニカル・インベスティゲーション」に発表し、胃腺粘液に含まれる糖鎖が胃癌の発症を防いでいることを明らかにした。これにより、悪性腫瘍による死亡者数の中で男女とも第2位にある胃癌に対する新しい予防法の開発につなげることが期待される。

◆研究支援策の充実

（1）「グリーン・イノベーション研究支援事業」の新設

本学の重点研究領域の一つである「環境調和型システム」研究を推進し、学部・領域横断型の学内共同研究の発展につなげるため、「信州大学グリーン・イノベーション研究支援事業」を創設し、学内の7件の研究プロジェクトに総額2,000万円を支援するなど、当該研究の推進を図った。

（2）「若手研究者萌芽研究支援事業」の拡充

次世代を担う若手研究者の萌芽的研究を育成・支援することを目的とし、个性的かつ独創的な発想に基づく萌芽的研究に対する学内助成を平成19年度より実施してきた。これまでの事業の検証結果より、本事業の採択者は科学研究費補助金の採択率が高いことから、平成23年度から効果の薄い若手教員研究支援経費及び信州大学奨励研究員制度を廃止し、その経費を本事業に充当することとした。これにより、平成23年度における本事業は69件の申請から35件を採択し、総額2,987万円の支援を行った。

◆研究推進による成果

(1) グローバルCOEプログラム「国際ファイバー工学教育研究拠点」における研究成果
平成19年度グローバルCOEプログラムに採択された「国際ファイバー工学教育研究拠点」においてファイバー工学分野の先進的な研究を推進してきた。その成果として、全世界の教育・研究機関、企業等において、化学をはじめ医学、工学、物理、情報などの分野で活躍する研究者による研究・開発の活動情報をリアルタイムで検索できる学術情報データベース「SciFinder」のナノファイバー分野（平成24年1月4日時点の文献数の検索結果）で、本学は東華大学（中国）に次ぎ、機関ランキングで世界2位となった。また、同分野で、本学教員が1位及び3位となり、本拠点の成果が世界的に活用されていることが確認された。

(2) 災害地対応を可能にしたコンテナ植物工場を開発

地域イノベーションクラスタープログラム（旧名称：知的クラスター創成事業・第Ⅱ期）の成果を基に、大手外食チェーン等との共同研究により災害地対応が可能なコンテナ型の植物工場を開発し、平成23年7月に初号機を納入した。一般的な植物工場は、移動を前提としていないが、コンテナ植物工場は運搬（移動）しながら栽培が可能であり、迅速に災害地などに運搬・設置ができる仕様となっている。

3 社会との連携、国際交流

◆産学官連携の推進

(1) 新たなインキュベーション施設の設置による産学官連携の推進

平成23年6月に、本学上田キャンパスの新たな産学官連携の拠点として「ファイバーイノベーション・インキュベーター施設（Fii）」と冷凍コンテナを用いた自立的完全制御型植物工場の研究開発を行う「先進植物工場研究教育センター（SU-PLAF）」を開所し、産学官連携活動を推進した。平成23年度にはFiiはレンタルラボ26室の、SU-PLAFはレンタルラボ4室の入居を得て共同研究を推進した。

(2) 「信州大学連携コーディネータ制度」の創設

平成17年度に締結した県内地方銀行との協定をきっかけとして、「信州大学連携コーディネータ制度」を開始し、平成23年4月にはこの銀行の職員60名をコーディネータとして委嘱した。同コーディネータは地域企業が抱えている問題・産業界の動向やニーズを大学に取り次ぎ、一方で大学からの情報を産業界へ伝えることにより、産学連携のコーディネーション機能の充実を図った。平成23年度は同コーディネータを通じ、技術相談を20件、本学が保有する特許技術の紹介を2件行った。

(3) ライフイノベーションの推進

メディカル（医療・健康関連）産業の集積で地域の新たな発展を目指すため、医工連携によるライフイノベーション研究を積極的に推進した。平成23年度は長野県等との連名により文部科学省「「地域イノベーション戦略推進地域（国際競争力強化地域）」、「地域イノベーション戦略支援プログラム」、経済産業省「『技術の橋渡し拠点』整備事業」に採択され、平成24年度には、松本キャンパスに医工連携拠点として新たなインキュベーション施設「信州地域技術メディカル展開センター」を設置することとなった。

(4) JAXA相乗り小型人工衛星「可視光通信実験衛星」

宇宙航空研究開発機構（JAXA）の平成25年度打上げ予定H-IIAロケット相乗り副

衛星に、本学と長野県内の企業18社が共同で開発する「可視光通信実験衛星」が採択された。本衛星により、発光ダイオード（LED）を使い、地上と宇宙の双方向でデータ通信を行う長距離可視光通信の世界初の実験を行う予定である。

◆地域連携の推進

(1) 「長野県遺跡資料リポジトリ」の公開

地域貢献の一環として、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤整備委託事業に参加し、長野県内の遺跡発掘調査の報告書を収録した「長野県遺跡資料リポジトリ」をインターネット上で公開した。報告書の公開数は平成23年度末時点で1640件と、全国の遺跡資料リポジトリの中でも最多となっている。

(2) 「信州直売所学校」の第2期開校

平成22年度に引き続き、農商工連携・6次産業化を進める次世代リーダーの育成を目指して、「信州直売所学校」を開校した。この人材育成事業は、全国中小企業団体中央会の平成22年度「農商工連携等人材育成事業」に採択されたもので、本学が中心となり、長野県農政部、長野県産直売連絡協議会、JA長野中央会、長野大学及び松商短大の教員等とも協力して進めてきた。農家や、農業との連携を目指す企業、行政や教育関係者などが受講し、平成23年度は40名の修了生（2年間で延べ80名）を輩出した。

◆産学官連携、地域連携による成果

(1) 「全国大学の地域貢献度ランキング2011」において国立大学の中で1位を獲得
日経グローバル誌「全国大学の地域貢献度ランキング2011」において、国立大学としては宇都宮大学と並び1位（国公私立大学全体では2位）という高い評価を得た。これは、130の企業・大学・医療機関・行政と連携し医療製品の開発・実用化を目指す「信州メディカル産業振興会」の活動や、東日本大震災、長野県北部地震等の復興支援のための研究会、ボランティア活動等の本学の地域貢献に関わる取組が評価されたものである。

(2) 国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2011」大賞を受賞

平成20年度から継続する本学と大町市との「地域ブランド共同研究」の取組の一つとして学生等が企画提案した観光プラン「めぐり！信州大町うるおいの2日間」が、国土交通省「“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト2011」で大賞を受賞した。本プランは北アルプスの豊かな雪解け水や湧水が形作る文化・生活に触れながら、自然や街の魅力を発見する1泊2日の観光プランで、全国61件の応募の中から大賞に選ばれた。なお、本プランについては商品化に向けて、観光事業者向けの説明会を実施するとともに、プロモーションビデオ等を作成した。

◆国際化の推進

(1) 国際交流同窓会の発足

本学の海外でのプレゼンスの向上、意欲的で優秀な学生・研究者への本学の紹介、国際的な産学官連携の促進などを目的として、留学生及び海外在住日本人卒業生と本学とのネットワーク形成となる信州大学国際交流同窓会を発足し、松本本部（11月）、ソウル支部（9月）、北京支部（10月）、上海支部（10月）を立ち上げ、延

べ172名が参加した。

(2) 信州大学附属図書館と慶尚大学校図書館が交流協定を締結

平成23年5月に本学附属図書館と韓国慶尚大学校図書館との交流協定を締結し、各図書館員の交流、学術資料の交流やホームページでの情報連携、お互いの学生が訪れた際に各大学の学生と同様の条件で図書館が利用できる協力等を行うこととした。平成23年度は慶尚大学校図書館の職員1名を受入れ、10日間の短期交流研修を行った。

4 附属病院

◆教育・研究面に関する実績

(1) 教育研究領域の拡充

附属病院において、最新の不整脈の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行う「不整脈先端治療学講座」と最新の閉塞性動脈硬化症の知識・技術に基づいた治療と予防に関する研究・教育を行う「閉塞性動脈硬化症先端治療学講座」を複数の企業からの寄附により平成23年4月に設置し、先端臨床研究の進展を図った。

(2) 「教育・研究・診療プロジェクト」への支援

病院長のリーダーシップのもと、附属病院における臨床研究等を推進するため、「教育・研究・診療プロジェクト」の募集を行い、「チーム動脈硬化血管内治療による先進的かつ集学的診療体制の構築」他7件のテーマを採択し、4,000万円の経費を配分した。

(3) 「看護マイスタープログラム」開設による看護師教育の充実

平成22年度に終了した「復帰支援基盤整備を目指す双方向遠隔ホットラインを用いた復帰支援トレーナー育成事業」の成果について点検・評価し、後継事業として、看護師の復帰支援等を担当する専門的知識を有した指導者の育成を目的とした「看護マイスター育成プログラム」を平成23年度から実施することとした。この活動の一環として平成24年2月に外部講師を招き、「看護教育の基本」「教育理論に基づくシミュレーション教育」の講義・演習を実施し、附属病院の各部署で教育担当をしている看護師26名、その他看護師17名、地域関連病院の教育担当看護師18名の計61名が参加した。

◆診療面に関する実績

(1) ドクターヘリの稼働

平成23年10月に長野県では2機目となるドクターヘリの運用を開始した。平成23年度の本院の出動件数は175件であり、長野県全県でも前年度比で約1.5倍以上の出動件数となり、地域の救命救急体制の強化・充実につながった。

(2) 電子カルテ相互参照システム構築に向けた「信州メディカルネット協議会」の設立

病院相互の電子カルテの参照を可能にし、シームレスな地域医療連携の実現を目指して、全国に先駆けて全県規模での展開となる長野県主要医療機関の連携による電子カルテ相互参照システム「信州メディカルネット」の構築に向け、県内医療機関や関係団体で構成する「信州メディカルネット協議会」（平成23年度参画機関数：28病院、4診療所）を平成23年9月に設立した。このうち、公開カルテを閲覧できる病院は4病院2診療所となり、本院と県立須坂病院及び県立こども病院との電子

カルテ相互参照を開始した。今後は、現在共同研究段階である画像参照についても、相互参照の可能性について検討していくこととした。また、本事業の更なる推進を図るため、平成24年度のNP0法人化に向けた設立準備を行った。

(3) 「難病センター」の設置

平成23年4月に、これまでの難病訪問診療センターを改組し、リウマチ関連アミロイドーシスの診療、研究をより強化するため、難病訪問部門とリウマチ関連アミロイドーシス診療部門からなる「難病センター」を設置した。

◆運営面に関する実績

(1) 中期的な病院人事計画、医療機器等更新整備計画の策定

診療科（部・センター）毎に、経営分析に基づいた検証（自己点検評価）を実施し、教育・研究・診療に関する中期的な目標、人員及び医療機器の整備計画を含めた中期計画書を作成した。これを基に病院長による各診療科等とのヒアリングを実施した上で、本院における中期的な人事計画の基本方針及び人事計画、医療機器等更新整備の基本方針及び中期的な更新整備計画を策定するとともに、本計画に基づき、増収及び経費削減による財源を活用して医療機器の更新整備を行った。

(2) 「信州医師確保総合支援センター信州大学医学部分室」の設置による医師定着の促進

平成21年度より、長野県への医師の定着促進のため、医学部に長野県からの寄附講座「地域医療推進学講座」を設置し県の医師不足解消に取り組んできた。この寄附講座の成果を受けて「信州医師確保総合支援センター信州大学医学部分室」が平成23年10月に設置された。この分室では、県による修学資金の貸与者に対するキャリア形成支援と医師の県内への配置に向けた調整を行うとともに、将来医師を目指す高校生や一般向けのセミナーや説明会等を行い、医療人材育成の総合的な支援を推進している。

(3) 病後児保育所設置による女性医師等への支援

本院に勤務する女性医師、看護師等への支援の一環として、病気の回復期（病後）にある生後6ヶ月から小学校6年生までの児童を対象とする病後児保育所を設置した。このことにより、乳幼児等を抱える女性医師、看護師等の復帰を促す仕組みを整えた。平成23年11月から運用を開始し、64名の利用があった。

(4) 経費削減への取組

経営改善の一環として、医薬品及び診療材料の購入契約において、従来の契約方法を見直し、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式（総値入札）、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式（単値入札）として購入価格の削減を図った。また、外部コンサルタントを活用した更なる値引交渉を行い、医薬品における加重平均値引率（税抜）が9.36%から13.00%へと3.64%上がるともに、医療材料では年間約1億1,860万円、医薬品は約1億2,300万円の経費削減につながった。

5 附属学校園

(1) 大学と教育学部附属学校園との意見交換の実施

教育学部附属学校園の運営等について、大学・教育学部との間で協議する場として学長・役員と教育学部附属学校園関係者が出席する意見交換会を平成23年9月及

び12月に開催し、大学及び学部との連携・協力の強化と、附属学校園の課題等に関する情報共有を図った。また、平成24年度以降は、本会を大学・教育学部との間の常置の協議機関として設置することとした。

(2) 教育学部附属松本中学校が長野県初のユネスコスクールに認定

教育学部附属松本中学校では、地球規模で起きている問題を身近な問題として考える「地球市民集会」の開催や、松本城の清掃等のエコ活動に取り組んできたことが評価され、長野県内で初めて「ユネスコスクール」の認定を受けた。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化

◆学長主導による戦略的な大学運営

(1) 「PLAN “the FIRST”」に基づく戦略的大学の推進

学長の任期中における大学運営に関する基本方針とそれを実現するための具体的な手法を示す『信州「知の森」づくりPLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』を作成し、学長の主導の下、本学構成員が一丸となって大学のワンランクアップに取り組むこととした。

また、本プランをまとめた冊子を作成し、教職員に配布するとともに、学長はじめ役員が各部局へ説明に赴き、構成員との質疑応答及び意見交換を実施することで、構成員一丸となって本プランに取り組む意識の醸成を図った。

さらに、本プランの実現に向けて、戦略企画会議において、担当役員から取組の進捗状況の確認を行うことで、プランの着実な推進を図った。

(2) 部局事業計画によるPDCAサイクルの構築

戦略的な部局経営を推進するため、平成23年度から、各部局に中期目標・中期計画と連動した事業計画を策定させた。平成23年10月には平成23年度部局事業計画のうち各部局が特に重点的に取り組んでいる事項について役員によるヒアリングを実施し、取組状況を評価した。また、平成24年度部局事業計画の策定に当たって、特に重点的に取り組む計画を「☆☆☆計画」として設定した上で、役員が事業性等について評価し、平成24年度の各部局予算において、これらの評価結果に応じた予算を配分することとした。

(3) 大学院改革の推進

本学大学院8研究科を有機的に連携させ運営していくことを視野に入れ、各部局の所掌となっている大学院を全学的に把握するため、平成24年度から学務課内に「大学院室」を設置することとした。さらに、同室の設置とともに本学大学院に関する教育研究戦略、組織整備戦略に関する議論・検討を行うため、学長を座長とする「大学院戦略会議」と、教育の質保証及び教学関連中期計画に関する施策検討、連絡調整を行うため、教学担当理事を座長とする「大学院教務委員会」を設置することとした。

◆柔軟な人事制度の構築

(1) 男女共同参画の推進

本学における男女共同参画事業を推進するため、「男女共同参画推進委員会」を

設置するとともに、平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、「女性研究者支援会議」及び「女性研究者支援室」を設置した。平成23年11月からは出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する「研究補助者制度」を開始（利用者数：女性教員11名、男性教員7名、支援総額279万円）するとともに、平成24年1月には、男女共同参画の推進を学内外に表明するため、「信州大学男女共同参画宣言」、「信州大学男女共同参画基本方針」、「信州大学男女参画行動計画」、「信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション」を制定した。

(2) テニユア・トラック制度の推進

平成22年度にテニユア・トラック制度に関する全学規程が整備されたことにより、平成23年度は、人事調整委員会において農学部、理学部、繊維学部、工学部のテニユア・トラック制度に関する規程及び運用内規がそれぞれ承認され制定された。また、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点の実績により、平成23年8月に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された。この事業では、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」に基づく、テニユアの授与を行うこととし、平成23年度は農学部で運用内規に基づき3名の採用を行った。さらに、平成24年度には工学部で2名を採用することとした。

2 財務内容の改善

(1) 戦略的な予算編成

学長にリーダーシップのある「戦略的経費」について、特色あるプロジェクトを進展させることに重点を置くこととし、平成22年度に教員経費及び教育研究推進プロジェクト経費として措置した経費を、部局プロジェクト経費及び個別プロジェクト経費として措置することとした。

さらに、平成24年度の戦略的経費については、戦略的な大学運営を行う経費として活用するために、「部局事業計画」の評価結果を反映させた「大学改革（事業計画）推進経費」と部局のプロジェクトの評価結果を反映させた「個別プロジェクト経費」とし、部局の機能強化を促すこととした。また、従来の「学部長裁量経費」を「大学改革（事業計画）推進経費」の一部に組替えることとした。

(2) 経費節減への取組

調達コストの削減方法の検討を行い、試行的に平成23年11月から500万円未満の契約をWebによるリバースオークション方式（競り下）及び見積合わせのシステムにより実施した。この方式と従来方式の契約額と比較したところ約173万円の削減であったことが判明したことから、平成24年度より本格実施とすることとした。

(3) 「リサーチ・アドミニストレーション室」設置による外部研究資金獲得支援

平成23年4月に、産学官連携推進本部内に「リサーチ・アドミニストレーション室」を設置した。同室には、専任教員等を配置し、大型研究資金に関する情報収集、及び企画、申請、資金取得後の研究開発管理等の研究支援に当たった。その結果、経済産業省「イノベーション拠点立地支援事業」、「技術の橋渡し拠点」整備事業（5億8,300万円）、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」（1億9,450万円）等の大型外部研究資金獲得につながった。

3 自己点検・評価

◆第2期中期目標・中期計画に基づく年度計画進捗状況の公表

第1期中期目標期間に引き続き、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学に対する理解の促進を図るため、教育研究等の状況を含む全ての年度計画の実施状況を公表することとし、平成22年度計画の実施状況を平成23年6月に大学Webサイトにおいて公表した。

4 その他業務運営に関する重要事項

◆障害者雇用の促進

障害者の雇用促進を図るため、人事課内に障害者就労推進担当職員を配置した。同職員の下で、特別支援学校早期訓練として、県内養護学校から実習生を受け入れ研修を行った。この研修を通して本学における障害者の受入れ体制の整備に努め、平成24年度より同実習生2名を雇用することとした。

◆研究費不正使用の防止

平成22年度に引き続き、科学研究費補助金の説明会において、不正経理防止に向けた研修を行った。また、全教職員に本学における研究費不正の防止を促す通知を学長名で配布するとともに、研究費の適正な使用に関する確認書を全教職員が提出した。さらに、公的研究費の不適切な経理の有無に関する調査を実施し、学内において不適切な経理が行われていないことを確認した。

◆震災復興・防災への取組

(1) 東日本大震災被災地における医療活動

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震への医療支援を平成23年4月以降も継続し、長野県との連携により医療救護班9班、こころのケアチーム5班を現地へ派遣し、医療活動を行った。また、全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会の要請により、平成23年12月にいわき市立総合磐城共立病院に麻酔科医師1名を派遣した。

(2) 長野県北部地震の復興支援

平成23年3月に発生した長野県北部地震で被災した長野県栄村の復興支援のために、同年4月に農学部の学生・教職員で組織するボランティア組織「農援隊」を立ち上げ、地元のボランティア組織と連携して復旧・復興支援活動を行った。学生は自らの専門領域を活かし、田作り、苗箱の運搬、農業用水路の補修・清掃、キノコ栽培施設の片付け、施設の清掃、復興イベントの運営、収穫したソバで製造したソバ乾麺「福幸ソバ」のパッケージデザインなど、約9ヶ月間にわたり支援活動を行った。学生の延べ参加者数は153名となり、本活動についてはボランティア科目として単位認定を行った。

(3) 長野県北部地震災害調査の実施

長野県北部地震による災害調査を行い、地元の復旧・復興に役立つ研究成果を得るため、山岳科学総合研究所を中心として「長野県北部地震災害調査」を実施し、「2011年3月12日長野県北部地震によって生じた栄村の被害と地盤条件に関する地中レーダーを用いた調査」等9件の研究課題を採択し調査研究に取り組んだ。

(4) 災害義援金の募集

学長が発起人となり、学生自治会、生協の賛同のもと、教職員、学生等を対象に災害義援金の募集を行った。集まった約900万円を日本赤十字社、長野県栄村、実家等が被害にあった在学生への見舞金として届けた。

(5) 防災意識向上のための取組

本学の教職員・学生が中心となり、各種の講演会等を開催し、本学構成員や地域等の防災意識の向上を図った。

- ・長野県北部地震からの復旧・復興のあり方を考える「長野県北部地震・栄村現地報告会—今後の復旧・復興を考える—」を開催（平成23年4月、参加者数約100名）
- ・学生主催により防災意識の向上を目的とした「信大生のための防災講演会」を開催（平成23年5月）
- ・長野県下4ヶ所において連続防災講演会「地域と共に考える防災」を開催（平成23年6～10月、計4回、延べ参加者数約570名）
- ・農地の被災・集落調査の結果をもとに復旧・復興のあり方を考えるシンポジウム「復旧・復興の現状と今後の課題—震災後7カ月を経過して—」を開催（平成23年10月、参加者約100名）
- ・地元テレビ局において「地域と共に考え、学ぶ防災。信州知の森—知って備える防災への提言—」をテーマとする放送公開講座を放送（平成24年1～2月、計6回）

(6) ホワイトスペースによる緊急情報システムの構築

平成23年4月に総務省より松本キャンパスを「ホワイトスペース特区」とする決定を受け、同キャンパス内でワンセグ放送を大学独自で実施することが可能となった。これに伴い、地元ケーブルテレビ局と共同し、災害時に必要な情報をワンセグ放送により学生・教職員に通報するシステムの開発を進め、平成24年3月には実験放送を開始した。また、本システムを平常時における教学関係の情報発信に活用することも検討している。

平成22年度の評価結果における課題事項への対応状況

国立大学法人評価委員会による法曹法務研究科の学生収容定員未充足に関する指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を18名とした。また、平成23年度から法学既修者コース（2年）を新設するなど、引き続き適正な入学定員の確保に取り組んでおり、平成24年度以降には学生収容定員の充足率が90%以上となる見込みである（平成24年度入学予定者に基づいて算定する平成24年度の学生収容定員充足率は94.4%となる）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1) 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。 2) 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。 3) 総合的な能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。	【1】 学長のリーダーシップによる戦略的運営を推進するとともに、平成22年度に整備した学長主導による大学運営の企画機能に関する体制により、大学運営に関する企画の提言を行い、その施策を実施する。	IV	
【2】 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。	【2】 工学系研究科における改組の準備を進めるとともに、その他各研究科等の見直しを順次実施する。	IV	
【3】 テニユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。	【3】 ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点によるテニユア・トラック制度を推進するとともに、全学規程に基づき、テニユア・トラック制度を導入する部局の実施要項等を整備する。	IV	
【4】 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。	【4-1】 平成22年度に実施したアンケート結果の中から女性教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。	IV	
	【4-2】 平成22年度に実施したアンケート結果の中から外国人教員の能力発揮につながる効果的な事項を選別し、具体策を検討する。	III	

<p>【5】 事務職員，技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い，研修を計画的・体系的に実施し，併せて高度の専門性を必要とする部門については，それに応じた職員を選考により採用する。</p>	<p>【5-1】 事務系職員の人材育成方針の内容を具体化するとともに，必要に応じて関連人事諸制度の見直し整備を行う。</p>	Ⅲ	
	<p>【5-2】 事務系職員の研修体系に基づいた研修を引き続き実施する。</p>	Ⅲ	
	<p>【5-3】 平成22年度に洗い出しを行った，専門性を備えた業務について，選考採用の可能性等を検討する。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務等の効率化・合理化を推進する。
-------------	-------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【6】 業務改善を継続的に行う。	【6】 平成22年度に計画した業務改善活動に引き続き取り組むとともに、学内外の状況の変化に応じた、新たな業務改善の課題に取り組む。	III	
【7】 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。	【7】 監査結果が業務改善に活かされるよう、監査方法を検証する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 戦略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。 2) 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。 3) 附属図書館の機能を整備充実する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【8】 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。	【8-1】 本学の広報方針に基づいて、主要な広報事業の見直しを図る。	III	
	【8-2】 各種広報媒体のガイドライン・マニュアルを順次作成し、各部局との連携により、広報媒体運用の強化を図る。	III	
【9】 IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。	【9-1】 情報化技術の変遷を考慮しつつ、大学全体のIT化戦略を具体化する。	IV	
	【9-2】 平成22年度に策定したセキュリティポリシーに従い、総合情報センターが有する情報の運用内規を策定する。	III	
	【9-3】 各キャンパス内の老朽化した情報ネットワーク（基幹通信インフラ）の更新を順次進める。	III	
【10】 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。	【10-1】 第IV期（平成24～26年度）電子ジャーナル・学術情報データベースについて、総合大学としての教育・研究成果を踏まえ、導入方針を策定する。	III	

	<p>【10-2】 効果的な利用者サービス提供のために平成22年度に策定した実施計画を中央図書館で実施し，利用者サービスを検証する。</p>	III	
	<p>【10-3】 総合工学系研究科並びに医学系研究科と協力して，信州大学機関リポジトリ(SOAR-IR)へ博士論文を登録し公開する。</p>	III	
	<p>【10-4】 研究者総覧(SOAR-RD)におけるデータ更新率を向上させる。</p>	IV	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
該当なし。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

◆学長主導による戦略的な大学運営

(1) 「PLAN “the FIRST”」に基づく戦略的大学の推進

学長の任期中における大学運営に関する基本方針とそれを実現するための具体的な手法を示す『信州「知の森」づくりPLAN “the FIRST” 2011-2013—持続可能な明日のために—』を作成し、学長の主導の下、本学構成員が一丸となって大学のワンランクアップに取り組むこととした。

また、本プランをまとめた冊子を作成し、教職員に配布するとともに、学長はじめ役員が各部局へ説明に赴き、構成員との質疑応答及び意見交換を実施することで、構成員一丸となって本プランに取り組む意識の醸成を図った。

さらに、本プランの実現に向けて、戦略企画会議において、担当役員から取組の進捗状況の確認を行うことで、プランの着実な推進を図った。

(2) 部局事業計画によるPDCAサイクルの構築

戦略的な部局経営を推進するため、平成23年度から、各部局に中期目標・中期計画と連動した事業計画を策定させた。平成23年10月には平成23年度部局事業計画のうち各部局が特に重点的に取り組んでいる事項について役員によるヒアリングを実施し、取組状況を評価した。また、平成24年度部局事業計画の策定に当たって、特に重点的に取り組む計画を「☆☆☆計画」として設定した上で、役員が事業性等について評価し、平成24年度の各部局予算において、これらの評価結果に応じた予算を配分することとした。

(3) 大学院改革の推進

本学大学院8研究科を有機的に連携させ運営していくことを視野に入れ、各部局の所掌となっている大学院を全学的に把握するため、平成24年度から学務課内に「大学院室」を設置することとした。さらに、同室の設置とともに本学大学院に関する教育研究戦略、組織整備戦略に関する議論・検討を行うため、学長を座長とする「大学院戦略会議」と、教育の質保証及び教学関連中期計画に関する施策検討、連絡調整を行うため、教学担当理事を座長とする「大学院教務委員会」を設置することとした。

◆柔軟な人事制度の構築

(1) 男女共同参画の推進

本学における男女共同参画事業を推進するため、「男女共同参画推進委員会」を設置するとともに、平成23年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、「女性研究者支援会議」及び「女性研究者支援室」を設置した。平成23年11月からは出産・子育て・介護と研究が両立できるよう、学生等を研究者の補助として配置する「研究補助者制度」を開始（利用者数：女性教員11名、男性教員7名、支援総額279万円）するとともに、平成24年1月に

は、男女共同参画の推進を学内外に表明するため、「信州大学男女共同参画宣言」、「信州大学男女共同参画基本方針」、「信州大学男女参画行動計画」、「信州大学女性教員比率向上のためのポジティブアクション」を制定した。

(2) 専門性を備えた業務への人材の配置

平成22年度に洗い出しを行った専門性を備えた業務を担うため、産学官連携推進本部に弁理士資格を有する職員を平成23年4月1日付けで配置した。

高度の専門性が求められる業務として、図書館職員に私立大学図書館及び国立大学図書館での勤務経験のある者を平成23年4月1日付けで採用した。また、長野附属学校園のスクールカウンセリング業務を行うカウンセラーを教育学部に1名、機械関係の専門技術を有する技術職員を工学部に1名選考採用した。

さらに、平成24年度に電気関係の専門技術を有する技術職員を環境施設部に、生物生産等の専門技術を有する技術職員を農学部を選考採用するとともに、総合健康安全センターに南箕輪キャンパス及び上田キャンパスを担当するカウンセラーを、平成24年度から設置する学生相談センターに学生相談コーディネーターをそれぞれ採用することとした。

(3) テニユア・トラック制度の推進

平成22年度にテニユア・トラック制度に関する全学規程が整備されたことにより、平成23年度は、人事調整委員会において農学部、理学部、繊維学部、工学部のテニユア・トラック制度に関する規程及び運用内規がそれぞれ承認され制定された。また、ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点の実績により、平成23年8月に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「テニユアトラック普及・定着事業」に採択された。この事業では、平成22年度に制定した「国立大学法人信州大学テニユア・トラック制度に関する規程」に基づく、テニユアの授与を行うこととし、平成23年度は農学部で運用内規に基づき3名の採用を行った。さらに、平成24年度には工学部で2名の採用することとした。

◆職員の自己啓発支援

事務系職員の人材育成方針の内容を具体化する一環として、平成22年度に引き続き、職員のキャリア形成を支援するため、自己啓発支援制度を実施した。本制度は各種機関で開催されているシンポジウム・セミナー・講習会等に参加することにより、大学職員としての能力の向上に資することを目的としている。平成23年度には本制度でシンポジウム等に参加した者による報告会を新たに開催し、シンポジウム等で得られた知見を他の職員を対象に報告することを義務付け、職員の意識啓発及び能力向上を促した。

◆事務等の効率化・合理化の推進

(1) 新たな業務改善への取組

中長期的なスパンで、事務組織体制の見直しを含む新たな業務改善に取り組むため、経営企画担当理事の下に「事務組織・業務改善見直しプロジェクトチーム」を平成23年8月に立ち上げた。

同チームにおいて新たな業務改善の課題の洗い出しと全学的な業務改善活動の仕組みづくりについて検討を行い、平成24年3月の事務連絡会議において、「業務改善活動の定着」、「情報（データ）の共有」、「コミュニケーション不足の解消と担当者間の連携強化」、「働きやすい環境づくり」に取り組む「平成24年度に全学で実践する業務改善」を提案し、平成24年度から各部局に取り組みを促すことで、業務改善活動の定着を図っていくこととした。

(2) 監査機能の検証・改善

平成22年度までに行われた内部監査項目のうち、平成23年度以降も継続して取り組む必要のある内部監査項目を対象に、「監査の観点」「問題点の抽出」「監査対象部局」「改善意見」等の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検評価報告書」として取りまとめた。平成24年度には、自己点検・評価結果に基づき監査方法の改善を行う予定である。

◆情報公開や情報発信等の推進

(1) ケーブルテレビを活用した情報発信の強化

県内主要ケーブルテレビ事業者の協力のもと、本学の特色の一つである地域貢献に関する番組（栄村復興支援、県内縦断防災講演会、附属病院医療関係、エコチル調査啓発等）を制作し放送した。さらに、平成24年度には本学の地域広報の情報発信を強化するため、(社)日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会との協定を締結する予定である。

(2) 「学術認証フェデレーション」の利用

大学の情報システムのIDを用いて海外を含む多くの大学等の情報サービスが受けことができる仕組みである「学術認証フェデレーション」を利用するため、外部からの問い合わせに対し、その人物が信州大学に属するか否かを認証するサーバを構築した。その認証サーバを国立情報学研究所への登録し、本学の教職員・学生が「学術認証フェデレーション」によるサービスを受けることを可能とした。

(3) 研究者情報の充実

研究者総覧（SOAR-RD）のデータ更新率を向上させるため、学長名によるデータ更新を促す通知を全教員に配布するとともに、拡大役員会等における更新状況の報告及び更新促進の依頼、学内メールマガジン『週信大』への更新依頼文の掲載により全教員に協力を要請した。また、従来のエクセル入力方式に加え、Web入力方式を導入し、入力者の利便を図った。さらに、各部局において、入力を代行する体制を整え、平成23年10月に代理入力利用説明会を実施して、データ更新の促進を図った。

これらの取組により、平成24年3月末時点で更新率は92.3%となり、平成22年12月1日の更新状況（18.3%）との比較で、約5倍となった。

(4) 「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」を用いた研究情報の発信・分析の取組が平成23年度「国立大学図書館協会賞」を受賞

平成19年度に本学が研究開発した「信州大学学術情報オンラインシステム（SOAR）」を用いた研究情報の発信・分析の効果的支援への取組が、平成23年度「国立大学図書館協会賞」に選ばれた。今回の受賞は、研究者総覧（SOAR-RD）と機関リポジトリ（SOAR-IR）の連携により研究成果の視認性向上を図り、論文被引用・閲覧（ダウンロード）統計システム「視認度評価分析システム」によって、研究者・研究組織の統計分析を可能とした研究支援活動が評価された。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。 2) 学長のリーダーシップのもと，戦略的な財務運営を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】 外部研究資金（科学研究費等補助金，受託研究，共同研究，寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。	【11-1】 科学研究費補助金獲得のため，申請書作成アドバイザーによる支援や，奨励研究費を供与する支援を実施する。	IV	
	【11-2】 学長主導により大型研究費獲得のための支援を実施する。	III	
	【11-3】 受託研究・共同研究・競争的研究資金獲得のため，産学官連携コーディネーター等による支援を実施する。	III	
【12】 自己収入増加のための方策を策定し，実施する。	【12-1】 平成22年度に取り組んだ資金運用方法の検証を行うとともに，引き続きより効果的な運用方法を検討する。	III	
	【12-2】 情報収集した他機関等の自己収入源となる事業を基に，本学における実現可能性を検討する。	III	
【13】 社会情勢の変化を踏まえつつ，戦略的な予算編成方針を定め，効果的な予算配分を行う。	【13-1】 学長に裁量がある「戦略的経費」の確保に努めるとともに，効果的な配分方法の評価及び検証を行う。	III	

	【13-2】 平成22年度の概算要求事項の選定方法の評価・検証を踏まえ、平成24年度予算の要求を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>2) 人件費以外の経費の削減 コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【14】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【14】 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、概ね1%(平成17年度に対して6%)の削減を進める。</p>	IV	
<p>【15】 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【15】 教員のポイント制の効果を検証しながら、必要に応じてポイント制の見直しを図る。</p>	IV	
<p>【16】 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的な抑制方策を検討・実施する。</p>	<p>【16-1】 事務用消耗品の規格統一及び遊休品の有効活用について、見直しを図りながら各部局に段階的に展開する。</p>	III	
	<p>【16-2】 契約業務の検証による契約方法の見直しを引き続き行う。</p>	IV	

	<p>【16-3】 管理的経費の現状分析を行い，具体的抑制方策について検討し，実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	<p>-----</p>

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

◆財務内容の改善・充実

(1) 科学研究費補助金獲得支援策

科学研究費補助金獲得により基礎研究の基盤を充実するため、平成22年度に策定した「研究推進方針」に基づき、以下の支援策を実施した。

- ・科学研究費補助金において不採択となった者のうち上位20%に入っている「A評価」不採択者に対する研究費の支援を行った（対象77件、総額2,790万円）。
- ・平成23年8月に申請書の添削等を行う「科研費アドバイザー制度」による科学研究費補助金申請の支援等を実施した。計47名のアドバイザーによる支援を行い、利用者は延べ280名（前年度比45名増）であった。
- ・平成24年度科学研究費補助金の申請に向け、平成23年5月及び6月開催の教育研究評議会において、過去7年間の科学研究費補助金の採択・申請状況の分析結果や、平成23年度の部局別及び機関別の状況を報告し、意識啓発を図った。
- ・平成23年7月に平成24年度科学研究費補助金申請の有無及び申請しない理由等の調査を実施した。その調査結果を部局へ通知し、申請率向上の対策を促した。これにより、7月の時点で74.9%であった申請予定率が、11月の申請時には、85.6%と10.7ポイント増加した。

(2) 「リサーチ・アドミニストレーション室」設置による外部研究資金獲得支援

平成23年4月に、産学官連携推進本部内に「リサーチ・アドミニストレーション室」を設置した。同室には、専任教員等を配置し、大型研究資金に関する情報収集、企画、申請、資金取得後の研究開発管理等の研究支援に当たった。その結果、経済産業省「イノベーション拠点立地支援事業」、「技術の橋渡し拠点」整備事業（5億8,300万円）、文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」（1億9,450万円）等の大型外部研究資金獲得につながった。

(3) 学長のリーダーシップによる戦略的な予算編成

学長、理事、副学長、監事で構成する戦略企画会議において、「戦略的経費」の確保と配分方法の両面から評価及び検証を行った。その結果、戦略的な大学運営を行う経費として活用するために、平成22年度に教員単位、平成23年度にプロジェクト単位として配分した同経費を、平成24年度には、「部局事業計画」の評価結果を反映させた部局単位の配分方法に見直し、部局の機能強化を促すこととした。経費の確保は、従来の「学部長裁量経費」を「戦略的経費」の一部に組替えることとした。

◆経費の抑制

(1) 人件費改革の推進

教員人件費管理の手法として導入している教員人件費ポイント管理について検証を行ったところ、平成22年度の全国国立大学法人等の平均削減率は平成17年度比12.4%（補正值10.7%）に対し、本学の平成22年度の削減率は13.9%（補正值10.2%）

となり、全国平均を上回る削減を達成した。このことから、本学の教員人件費ポイント管理が有効に機能したことが確認された。

また、平成23年度は、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成22年度に対して1%（平成17年度に対して6%）以上の削減を行い、最終的な本学の人件費削減率は、平成17年度比13.47%（補正值10.04%）となった。

(2) 経費節減の取組

一般競争入札や複数年契約が可能と思われる事案について検証し、学生寮管理業務、入構駐車場規制業務、ネットワークシステムの保守・運用支援業務の3件を単年度契約から複数年契約とする契約方法の見直しを行った。その結果、学生寮管理業務では年間22万円、ネットワークシステムの保守・運用支援業務では年間315万円の節減となった。さらに、これらの契約業務の見直しにより、毎年度末に集中していた業務が年間を通して分散することとなり、業務の平準化にもつながった。

また、自家用電気工作物保全業務他10件やスポットで契約（年2回の医療ガス設備点検業務、約80ヶ所の各キャンパス内の水槽類の清掃業務等）していた業務の契約方法について検証した結果、複数年契約や複数案件の統合による契約方法を導入することで、より安価な契約となることが判明した。平成23年度より複数年契約や複数案件の統合による契約を行った結果、平成22年度と同規模の契約と比較したところ約1,000万円の節減となった。

さらに附属病院において、医薬品及び診療材料の購入契約において、従来の契約方法を見直し、医薬品はグループ毎の入札による価格交渉落札方式（総価入札）、医療用診療材料は物品毎の入札による価格交渉落札方式（単価入札）として購入価格の削減を図った。また、外部コンサルタントを活用した更なる値引交渉を行い、医薬品における加重平均値引率（税抜）が9.36%から13.00%へと3.64%上がるとともに、医療材料では年間で約1億1,860万円、医薬品は約1億2,300万円の経費削減につながった。

(3) リバースオークション方式の導入

調達コストの削減方法の検討を行い、試行的に平成23年11月から500万円未満の契約をWebによるリバースオークション方式（競り下）及び見積合わせのシステムにより実施した。この方式と従来方式の契約額を比較したところ、約173万円の削減につながったことから、平成24年度より本格実施とすることとした。

(4) 物品のリユースの促進

これまで松本キャンパス内で行っていた備品等遊休品の有効活用について、学内電子掲示板「学内情報配信システム」を活用し、全キャンパスに運用範囲を拡大し、遊休品の有効活用を促進した。平成23年度は、14物品の申請があり、10物品が再利用された。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画の進捗状況を不断に管理し、中期目標の達成につなげる。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 評価に必要な情報の整備充実を図る。	【17】 評価に必要な情報を集積し、全学的な自己点検・評価を実施するための諸準備を行う。	Ⅲ	
【18】 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。	【18】 中期計画進捗状況の確認方法に関する検討結果に基づき、各年度計画の進捗状況を確認する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

◆自己点検評価の実施

(1) 平成24年度に実施する全学的な自己点検評価に向けた取組

平成22年度に作成した「信州大学自己点検評価項目、観点等」について、大学機関別認証評価の基準、観点等の改定に伴い、平成23年5月に見直しを行った。

この「信州大学自己点検評価項目、観点等」に基づき、本学における自己点検の方法等を定めた「信州大学自己点検・評価実施要項」を作成するとともに、各部局を対象として自己点検の実施内容等に関する説明会を平成23年8月に実施し、自己点検評価を開始した。

平成23年11月末までに各部局から提出された自己点検評価報告書を取りまとめ、評価・分析室において暫定版の自己点検評価書を作成した。

この暫定版の自己点検評価書を作成する中で把握された課題等について、平成24年2月の拡大役員会に報告し各部局に改善を促すとともに、確定版の自己点検評価書作成に向けて不足するデータの作成等に関する説明会を平成24年3月に実施し、平成24年7月までに自己点検評価書を作成することとした。

また、自己点検・評価に伴って実施される外部評価の実施要項を平成23年8月に制定するとともに、学外有識者からなる外部評価員を選定した。

(2) 国立大学法人評価に関する自己点検評価の実施

本学では、第1期中期目標期間に引き続き、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学に対する理解の促進を図るため、教育研究等の状況を含む全ての年度計画の実施状況を公表することとし、平成22年度計画の実施状況を平成23年6月に本学Webサイトにおいて公表した。

また、第1期中期目標期間の評価結果（確定評価）及び平成22年度に係る業務実績評価結果の通知を受け、本学の評価結果や課題として指摘された点、及び各大学の評価の分析結果を役員会及び教育研究評議会へ報告し、教育研究及び業務運営の一層の改善を促した。

平成22年度に得た中期計画進捗状況の確認方法に関する検討結果に基づき、早期からの進捗確認を行うことが重要であると判断し、年度計画を所掌する各役員等を対象に「学内ヒアリング」を平成23年10月から実施した。これにより、年度中間における進捗状況を把握し年度計画達成への意識付けを行うとともに、取組の更なる進捗を促した。

また、中期計画及び年度計画の進捗状況等に関する認識の共有化や、本学の取組の更なる改善・向上を図るため、同ヒアリングにおいて用いた資料等を基に、平成23年度計画の進捗状況を取りまとめた中間報告書を作成し役員会（平成23年12月）に報告するとともに、本年度から中間報告書を学外有識者が構成員として参画する経営協議会（平成24年2月）に報告した。

さらに、学長、理事・副学長で組織する戦略企画会議において、中期計画の達成に向けた方策等について検討を行い、第1期中期目標期間において課題となった点等を踏まえ、評価に対応する際のポイント等をまとめた文書「中期目標・中期計画の推進について」を作成し、年度ごとの進捗管理を徹底すること、大学として取組を一層推進していくこと、業務実績評価結果等に基づく改善を行っていくことなどにより中期計画の早期達成及び達成度の向上に取り組むこととした。

(3) 自己点検・評価に必要な情報の整備充実

平成23年度に本学の諸活動に関する情報を収集する一環として以下の取組を実施した。

- ・平成23年度より戦略的な部局経営を推進するために、部局に中期目標・中期計画に連動した事業計画を策定させた。これにより、部局の重点的に推進する取組や特色ある取組等の情報を把握することが可能になった。

- ・同志社大学を中心に進められている「JCIRP（大学生調査研究プログラム）」に参画し、全学部の新入生を対象に、入学前のバックグラウンド、学習状況、獲得したスキルや能力、生活態度や習慣等を調査する「新入生調査（JFS）」を実施し、学生の現状に関する情報の蓄積を図り、今後の教学関係の評価資料として活用することとした。

- ・学術情報オンラインシステム（SOAR）による全教員の研究者情報の更新を促したことにより、平成23年度末時点でデータ更新率は92.3%となり、研究者情報の充実が図られた。

- ・平成24年度から各学部の教授会の議事要旨等を拡大役員会において報告し、各学部の取組等を把握することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【19】 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。	【19】 キャンパスのアメニティを高めるための整備を着実に推進する。	III	
【20】 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。	【20】 耐震診断や施設パトロールの結果を踏まえ、危険性や老朽化の著しい施設の改修を実施する。	III	
【21】 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。	【21】 地域社会に開かれた施設の整備を着実に推進する。	III	
【22】 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。	【22-1】 「地球温暖化防止実行計画」の取組を推進する。	III	
	【22-2】 全部局の ISO14001認証取得を踏まえ、環境マネジメントの推進を図る。	III	
【23】 インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。	【23】 各キャンパスにおけるインフラストラクチャーを含む施設の維持管理を適切に行うとともに、老朽状況を把握し、改修更新を計画的に実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理及び就業環境に関する目標

中期 目標	安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。
----------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【24】 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。	【24】 就業・就学に支障を来さないよう、バリアフリー化及び安全対策を推進する。	III	
【25】 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。	【25】 現行の就業環境を職場巡視やアンケート等により再点検し、順次改善策を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。	【26-1】 研修等により法令遵守に関する意識啓発を推進する。	IV	
	【26-2】 平成22年度に把握した法令遵守違反や不正行為などの事例を基に、法令遵守の実効性確保のための仕組みについて点検する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]
 該当なし。

(4) その他業務運営に関する特記事項

◆施設設備の有効活用

自然科学系の貴重資料を所蔵・展示するため、現在は使用していない松本キャンパスの廃液処理施設を「自然誌科学館」へ改修し、信州大学の教育研究の活動及び成果等を地域社会へ広く情報発信する拠点として整備した。

◆工学部がISO14001認証取得「10年継続賞」

本学では工学部において、平成13年5月に国立大学としては初となるISO14001認証を取得し、環境マインドを持つ人材育成や環境マネジメント活動を推進するとともに、これを端緒として全学でエコキャンパスの構築を目指し活動してきた。平成23年度はISO14001認証取得から10年を迎えることから、ISO14001審査登録機関からISO14001認証の「10年継続賞」を贈られた。

◆障害者雇用の促進

障害者の雇用促進を図るため、人事課内に障害者就労推進担当職員を配置した。同職員の下で、特別支援学校早期訓練として、県内養護学校から実習生を受け入れ研修を行った。この研修を通して本学における障害者の受入れ体制の整備に努め、平成24年度より同実習生2名を雇用することとした。

◆法令遵守

(1) コンプライアンス意識の醸成

本学におけるコンプライアンスの推進を図るためのガイドラインとなる「コンプライアンス～信州大学が社会に貢献するために、信州大学の全ての教職員一人ひとりが常に意識していなければならないこと～」と題する小冊子を平成24年3月に作成し、全教職員に配布した。

(2) 研究費不正使用の防止に向けた取組

平成22年度に引き続き、科学研究費補助金の説明会において、不正経理防止に向けた研修を行った。また、全教職員に本学における研究費不正の防止を促す通知を学長名で配布するとともに、研究費の適正な使用に関する確認書を全教職員が提出した。さらに、公的研究費の不適切な経理の有無に関する調査を実施し、学内において不適切な経理が行われていないことを確認した。

(3) 安全保障輸出管理に関する取組

平成23年4月に輸出監理室を設置し、同室を中心とした学内体制を整備した。各部署の輸出管理責任者及び輸出管理マネージャーにハンドブックを、全教職員にパンフレットをそれぞれ配布し、安全保障輸出管理に関する認識の向上に努めた。さらに、輸出管理責任者等を対象とした研修やWebサイトの整備を行い、意識啓発を図った。

◆震災復興・防災への取組

(1) 東日本大震災被災地における医療活動

平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震への医療支援を平成23年4月以降も継続し、長野県との連携により医療救護班9班、こころのケアチーム5班を現地へ派遣し、医療活動を行った。また、全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会の要請により、平成23年12月にいわき市立総合磐城共立病院に麻酔科医師1名を派遣した。

(2) 長野県北部地震の復興支援

平成23年3月に発生した長野県北部地震で被災した長野県栄村の復興支援のために、同年4月に農学部の学生・教職員で組織するボランティア組織「農援隊」を立ち上げ、地元のボランティア組織と連携して復旧・復興支援活動を行った。学生は自らの専門領域を活かし、田作り、苗箱の運搬、農業用水路の補修・清掃、キノコ栽培施設の片付け、施設の清掃、復興イベントの運営、収穫したソバで製造したソバ乾麺「福幸ソバ」のパッケージデザイン作成など、約9ヶ月間にわたり支援活動を行った。学生の延べ参加者数は153名となり、本活動についてはボランティア科目として単位認定を行った。

(3) 長野県北部地震災害調査の実施

長野県北部地震による災害調査を行い、地元の復旧・復興に役立つ研究成果を得るため、山岳科学総合研究所を中心として「長野県北部地震災害調査」を実施し、「2011年3月12日長野県北部地震によって生じた栄村の被害と地盤条件に関する地中レーダーを用いた調査」等9件の研究課題を採択し調査研究に取り組んだ。

(4) 災害義援金の募集

学長が発起人となり、学生自治会、生協の賛同のもと、教職員、学生等を対象に災害義援金の募集を行った。集まった約900万円を日本赤十字社、長野県栄村、実家等が被害にあった在学生への見舞金として届けた。

(5) 防災意識向上のための取組

本学の教職員・学生が中心となり、各種の講演会等を開催し、本学構成員や地域等の防災意識の向上を図った。

- ・長野県北部地震からの復旧・復興のあり方を考える「長野県北部地震・栄村現地報告会～今後の復旧・復興を考える～」を開催（平成23年4月、参加者数約100名）
- ・学生主催により防災意識の向上を目的とした「信大生のための防災講演会」を開催（平成23年5月）

- ・長野県下4ヶ所において連続防災講演会「地域と共に考える防災」を開催（平成23年6～10月、計4回、延べ参加者数約570名）

・農地の被災・集落調査の結果をもとに復旧・復興のあり方を考えるシンポジウム「復旧・復興の現状と今後の課題―震災後7カ月を経過して―」を開催（平成23年10月，参加者約100名）

・地元テレビ局において「地域と共に考え，学ぶ防災。信州知の森―知って備える防災への提言―」をテーマとする放送公開講座を放送（平成24年1～2月，計6回）

（6）ホワイトスペースによる緊急情報システムの構築

平成23年4月に総務省より松本キャンパスを「ホワイトスペース特区」とする決定を受け，同キャンパス内でワンセグ放送を大学独自で実施することが可能となった。これに伴い，地元ケーブルテレビ局と共同し，災害時に必要な情報をワンセグ放送により学生・教職員に通報するシステムの開発を進め，平成24年3月には実験放送を開始した。また，本システムを平常時における教学関係の情報発信に活用することも検討している。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 37 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p> <p>農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木 8304 番 1 の一部外、2,832 m²）を譲渡する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供した。</p>

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。</p>	<p>実績なし</p>

X その他 1. 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源 (百万円)
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) (松本) 総合研究棟改修 (医学系) (長野(工学)) 図書館改修 (医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等) 先進植物工場研究センター整備 ファイバーインノベーション・イ ンキュベーター施設整備 職員宿舍耐震改修 小規模改修	総額 3,602	施設整備費補助金(1,105) 長期借入金(国立大学財 務・経営センター)(315) 先進的植物工場施設整備 費補助(483) 地域企業立地促進等共用 施設整備費補助金(742) 長期借入金(民間金融機 関)(510) 住宅・建築物耐震改修モデ ル事業補助金(27) 施設費交付金(国立大学財 務・経営センター)(420)	・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (中央監視装置等) ・小規模改修	総額 992	施設整備費補助金 (668) 長期借入金 (251) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (73)	・(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系) ・(医病) 基幹・環境整備 (中央監視装置等) ・小規模改修	総額 966	施設整備費補助金 (665) 長期借入金 (228) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (73)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

- ・南箕輪キャンパスの総合研究棟改修については、635,190千円の当初予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・平成21年度から行っている医学部附属病院における基幹・環境整備については、258,055千円の平成23年度分予算措置により計画どおり整備を行った。
- ・小規模改修については、73,000千円の予算措置により、理学部生物学科校舎、全学教育機構第二講義棟、医学部加齢適応医科学系専攻棟及び総合情報センターの空調設備の改修、蟻ヶ崎職員宿舍の受水槽等の改修を行った。
- ・計画と実績の差異については、入札による落札価格が当初予定価格より減少

したことにより、25,935千円の減額となっている。

X その他 2. 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教職員の雇用方針 1) テンユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。 2) 人件費の抑制 3) 女性教員、外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。 4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用</p> <p>(2) 人材育成方針 1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善 2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応ずる専門的能力の育成 3) 各種研修の充実</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 121,881 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 ① テンユア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用するための検討を行う。</p> <p>② 女性教員、外国人教員等が一層能力を發揮できるように条件整備を進める。</p> <p>③ 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用を行う。</p>	<p>(1) 教職員の雇用方針 ① 平成22年度にテンユア・トラック制度に関する全学規程が整備されたことにより、平成23年度は、人事調整委員会において農学部、理学部、繊維学部、工学部のテンユア・トラック制度に関する規程及び運用内規が制定された。また、平成23年8月に科学技術人材育成費補助事業「テンユアトラック普及・定着事業」に採択された。この事業において、平成23年度は農学部で運用内規に基づき3名の採用を行った。さらに、平成24年度には工学部で2名を採用することとした。</p> <p>② 学長直下の男女共同参画推進委員会を設置し、その下に女性研究者支援会議及び女性研究者支援室を開設し、全学体制で男女共同参画の推進を本格化させた。女性教員等でライフイベント中の教員が研究を中断することなく継続できるよう、研究補助者を配置して支援した結果、短期間に学会発表や論文投稿などの実績があった。</p> <p>③ 平成22年度に洗い出しを行った専門性を備えた業務を担うため、産学官連携推進本部に弁理士資格を有する職員を平成23年4月1日付けで配置した。高度の専門性が求められる業務として、図書館職員に私立大学図書館及び国立大学図書館での勤務経験のある者を平成23年4月1日付けで採用した。また、長野附属学校園のスクールカウンセリングへの対応を行うことができるカウンセラーを教育学部に1名、機械関係の専門技術を有する技術職員を工学部に1名選考採用した。さらに、平成24年度に電気関係の専門技術を有する技術職員を環境施設部に、生物生産等の専門技術を有する技術職員を農学部を選考採用するとともに、学生相談センターに学生相談コーディネーターを、総合健康安全センターに南箕輪キャンパス及び上田キャンパスを担当するカウンセラーをそれぞれ採用することとした。</p>

	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 職務に応じ業績を評価する方法の改善を図る。</p> <p>② 教員以外の職員のキャリア形成について、各領域に応ずる専門的能力の育成を図る。</p> <p>③ 各種研修の充実を図る。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員のみ他大学、他機関等との交流人事を今後とも実施する。</p>	<p>(2) 人材育成方針</p> <p>① 「信州大学職員人材育成基本方針」に盛り込まれたキャリア形成制度の確立についての具体化を行うため、平成23年度に人材育成基本方針等見直しワーキングチームを立ち上げ、「能力・行動評価」及び業務実績を評価する「信大FOCUS」の統合化や階層別の評価方法の見直し等について検討を行った。</p> <p>② 平成22年度に引き続き、職員のキャリア形成を支援するため、自己啓発支援制度を実施した。本制度は各種機関で開催されているシンポジウム・セミナー・講習会等に参加することにより、大学職員としての能力の向上に資することを目的としている。平成23年度には本制度でシンポジウム等に参加した者が発表する報告会を開催し、シンポジウム等で得られた知見を他の職員を対象に報告することを義務付け、職員の意識啓発及び能力向上を促した。</p> <p>③ 平成20年度に策定した研修体系に基づき、平成22年度に引き続き、階層別研修及び実務研修を実施した。特に平成23年度は、実務研修に重点を置き、平成22年度のアンケートで要望が多かった事項について次のような取組を行った。</p> <p>1) データベースソフト「Access」に関する研修を実施した。</p> <p>2) 財務会計実務研修については一部分の受講も可能とし参加者の便宜を図った。</p> <p>3) 経済学部開講の講義「労働法」の聴講による研修を導入した。</p> <p>(3) 人事交流 事務系職員のみ他大学、他機関等との交流人事を予定どおり実施した。 平成23年度における人事交流の状況は以下のとおりである。</p> <p>[派遣]</p> <table border="0"> <tr> <td>・長野工業高等専門学校</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>・国立信州高遠青少年自然の家</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>・国立天文台(野辺山地区)</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・文部科学省研修生</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>・日本学術振興会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>[受入]</p> <table border="0"> <tr> <td>・文部科学省からの研修生</td> <td>1名</td> </tr> </table>	・長野工業高等専門学校	23名	・国立信州高遠青少年自然の家	5名	・国立天文台(野辺山地区)	2名	・文部科学省研修生	2名	・日本学術振興会	1名	・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室	1名	・文部科学省からの研修生	1名
・長野工業高等専門学校	23名															
・国立信州高遠青少年自然の家	5名															
・国立天文台(野辺山地区)	2名															
・文部科学省研修生	2名															
・日本学術振興会	1名															
・関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験実施委員会幹事会採用試験事務室	1名															
・文部科学省からの研修生	1名															

	<p>(4) 人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成22年度に概ね1%の削減を進める。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,989人 また、任期付職員数の見込みを314人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 20,478百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>(4) 人件費抑制計画 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費について、平成23年度は、平成22年度に対して1%（平成17年度に対して6%）以上の削減を行い、最終的な本学の人件費削減率は、平成17年度比13.47%（補正值10.04%）となった。</p>
--	--	--

○別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
人文学部			
人間情報学科	330	395	119.6
文化コミュニケーション学科	310	373	120.3
教育学部			
学校教育教員養成課程	840	902	107.3
特別支援学校教員養成課程	80	87	108.7
生涯スポーツ課程	120	128	106.6
教育カウンセリング課程	80	92	115.0
経済学部			
経済学科	540	653	120.9
経済システム法学科	260	312	120.0
理学部			
数理・自然情報科学科	220	243	110.4
物理科学科	140	163	116.4
化学科	140	164	117.1
地質科学科	120	134	111.6
生物科学科	120	133	110.8
物質循環学科	100	106	106.0
各学科共通（3年次編入学定員）	20	16	80.0
医学部			
医学科	633	646	102.0
保健学科	606	633	104.4
工学部			
機械システム工学科	326	367	112.6
電気電子工学科	386	444	115.0
社会開発工学科（改組前組織）		38	
物質工学科	246	273	110.9
情報工学科	370	422	114.0
環境機能工学科	204	233	114.2
土木工学科	184	192	104.3
建築学科	204	218	106.8
農学部			
食料生産科学科	248	261	105.2

森林科学科	244	270	110.6
応用生命科学科	208	225	108.1
各学科共通（3年次編入学定員）	20	18	90.0
繊維学部			
応用生物科学科（改組前組織）		1	
繊維システム工学科（改組前組織）		8	
素材開発化学科（改組前組織）		11	
機能機械学科（改組前組織）		12	
精密素材工学科（改組前組織）		15	
機能高分子学科（改組前組織）		3	
感性工学科（改組前組織）		10	
創造工学系			
先進繊維工学課程	122	134	109.8
機能機械学課程	122	139	113.9
感性工学課程	122	139	113.9
化学・材料系(※)		120	
応用化学課程	150	117	103.5
材料化学工学課程	150	117	103.5
機能高分子学課程	148	121	108.0
応用生物学系(※)		157	
バイオエンジニアリング課程	102	46	88.5
生物機能科学課程	102	56	107.7
生物資源・環境科学課程	102	59	113.5
学士課程 合計	8,419	9,406	111.7
人文科学研究科			
地域文化専攻	10	6	60.0
言語文化専攻	10	19	190.0
教育学研究科			
学校教育専攻	16	26	162.5
教科教育専攻	64	65	101.5
経済・社会政策科学研究科			
経済・社会政策科学専攻	12	15	125.0
イノベーション・マネジメント専攻	20	31	155.0
医学系研究科			
医科学専攻	40	32	80.0
保健学専攻	28	38	135.7
保健学専攻(改組前組織)		2	
工学系研究科			
数理・自然情報科学専攻	32	30	93.7
物質基礎科学専攻	52	66	126.9
地球生物圏科学専攻	56	85	151.7

機械システム工学専攻	64	103	160.9
電気電子工学専攻	90	110	122.2
社会開発工学専攻	80	89	111.2
物質工学専攻	60	76	126.6
情報工学専攻	90	135	150.0
環境機能工学専攻	40	42	105.0
応用生物科学専攻	42	42	100.0
繊維システム工学専攻	42	56	133.3
素材開発化学専攻	42	55	130.9
機能機械学専攻	46	66	143.4
精密素材工学専攻	40	50	125.0
機能高分子学専攻	46	77	167.3
感性工学専攻	42	64	152.3
農学研究科			
食料生産科学専攻	40	36	90.0
森林科学専攻	34	42	123.5
応用生命科学専攻	32	41	128.1
機能性食料開発学専攻	32	23	71.8
修士(博士前期)課程 合計	1,202	1,522	126.6
医学系研究科			
医学系専攻	180	141	78.3
臓器移植細胞工学医科学系専攻	56	27	48.2
加齢適応医科学系専攻	56	37	66.0
保健学専攻	12	21	175.0
社会医科学系専攻(改組前組織)		1	
総合工学系研究科			
生命機能・ファイバー工学専攻	45	66	146.6
システム開発工学専攻	36	63	175.0
物質創成科学専攻	21	23	109.5
山岳地域環境科学専攻	24	41	170.8
生物・食料科学専攻	21	22	104.7
工学系研究科(改組前組織)			
材料工学専攻		1	
システム開発工学専攻		5	
博士(博士後期)課程 合計	451	448	99.3
法曹法務研究科			
法曹法務専攻	76	53	69.7
専門職学位課程 合計	76	53	69.7

附属長野小学校(学級数 14)	560	528	94.2
附属松本小学校(学級数 12)	480	428	89.1
附属長野中学校(学級数 15)	600	589	98.1
附属松本中学校(学級数 12)	480	454	94.5
附属特別支援学校(学級数 9)	60	53	88.3
附属幼稚園(学級数 5)	160	102	63.7
附属学校 合計	2,340	2,154	92.0

※繊維学部における化学・材料系及び応用生物学系の取り扱いについて
 繊維学部は、平成20年4月から、従来の7学科を9課程とする改組を行った。各課程は、創造工学系、化学・材料系、応用生物学系の3つの学系の下に置かれ、学系により課程への配属が2年次以降となるものがある。

- ・化学・材料系
 応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程を志望する学生は、1年次は化学・材料系に所属し、2年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は3学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、3学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。
- ・応用生物学系
 バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程を志望する学生は、1、2年次は応用生物学系に所属し、3年次に進級する際に各課程に配属される。これらの課程の「収容数」欄は2学年分のみのため、この別表上の「定員充足率」欄の数字は、2学年分の収容定員に対する定員充足率を算出した。

○計画の実施状況等〔大学院専門職学位課程〕

専門職学位課程(法曹法務研究科)の定員充足率が69.7%となっていることについては、平成16年度の法科大学院設置申請に当たり学内刊行物への未提出論文を受理済みとして申請を行ったことを踏まえての自粛措置として、平成18年度から入学定員40人のところ、募集人員を30人として入学者選抜を行ってきたことが大きく影響している。国立大学法人評価委員会による指摘等を踏まえ、少人数教育の実施による教育の質の向上を図る等の観点から平成22年度以降の入学定員を18人とした。また、平成23年度から法学既修者コース(2年)を新設するなど、引き続き適正な入学定員の確保に取り組んでおり、平成24年度以降には学生収容定員の充足率が90%以上となる見込みである(平成24年度入学予定者に基づいて算定する平成24年度の学生収容定員充足率は94.4%となる)。

○法曹法務研究科の入学者選抜状況

	入学定員	募集人員	志願者数	入学者数	収容定員	収容数	定員充足率
平成18年度	40	30	88	31	80	65	81.3%
平成19年度	40	30	119	30	120	91	75.8%
平成20年度	40	30	127	40	120	98	81.7%
平成21年度	40	30	75	17	120	84	70.0%
平成22年度	18	18	44	17	98	73	74.4%
平成23年度	18	18	64	19	76	53	69.7%
平成24年度(予定)	18	18	48	18	54	51	94.4%